

Ⅲ 旭川市宅地開発指導要綱技術基準

制定 昭和59年 4 月 1 日

改正 平成 9 年 5 月15日

改正 平成13年 5 月18日

改正 平成17年 4 月 1 日

改正 平成21年 5 月 1 日

改正 平成24年 4 月 1 日

改正 平成26年 4 月 1 日

改正 平成31年 3 月 1 日

改正 令和 2 年 4 月 1 日

技 術 基 準
目 次
第 1 章 総 則

第 1 節 開発計画

1	目的	1
2	用途地域等との適合	1
3	土地利用計画	1
4	街区構成	1
5	画地構成	1
6	施設の配置	2

第 2 章 公共施設及び公益施設の基準

第 1 節 道路基準

1	道路形態	3
2	道路区分	3
3	新設道路の幅員	3
4	敷地に接する道路の最小幅員	4
5	接続道路	4
6	接続される道路（既存道路）	4
7	縦断勾配	5
8	横断勾配	5
9	すみ切り長	5
10	舗装及び路盤	6
11	歩車道等の区分及び構造	7
12	道路排水	8
13	安全施設	8
14	街路樹	8
15	橋 梁	8
16	区画線	8

第 2 節 公園基準

1	公園等の設置基準	9
2	公園等の種類及び規模	9
3	公園等の配置及び形状	9
4	敷地の整地	10
5	外 柵	10
6	出入口	10
7	排水施設	10
8	公園等の施設及び整備	10
9	公園を洪水調整池として使用することについて	11
10	設計例，外柵，車止め，園名板等の標準図	12～17

第3節 排水施設基準

1	排水施設の計画	18
2	流末	18
3	排水方法	18
4	終末処理施設の設置	18
5	計画雨水量の算定	18～20
6	流下能力の算定	21
7	下水道の計画及び基準	21
8	雨水排水施設の構造及び設置	21
9	管渠及びトラフ	21
10	排水路の流速及び勾配	22
11	ます，マンホールの設置	22
12	宅地内排水	22
13	基礎型式選定図，管渠，枡，トラフ等の標準図	23～29

第4節 水道施設

1	給水計画	30
2	施設計画	30

第5節 消防水利に関する基準

1	消防水利の設置	31
2	消防水利の種類	31
3	消防水利の配置	31
4	消火栓の設置基準	31
5	防火水槽の設置基準	31

第3章 その他の基準

第1節 宅地の造成

1	用地境界杭	32
2	整地	32
3	崖の定義	32
4	崖面の保護	33
5	擁壁の設置	33～34

第2節 擁壁

1	他法令の準用	35
2	鉄筋コンクリート又は無筋コンクリート造擁壁	35～36
3	練積み造擁壁	36～39
4	崖上又は斜面に設置する擁壁	40～42
5	敷地の安全	42～43

6	載荷重	4 3
7	水抜穴	4 3 ~ 4 4
8	伸縮目地及び施工目地	4 4
9	隅角部の補強	4 5
1 0	根入れ深さ	4 6

第3節 防災計画

1	防災計画	4 7
2	工事中の防災	4 7
3	防災体制	4 7
4	防災工参考図	4 8 ~ 5 0

第4節 環境の保全

1	環境の保全	5 1
2	樹木の保存	5 1
3	表土の保全	5 1
4	緩衝帯の配置	5 1
5	緩衝帯の処置	5 2
6	ゴルフ場の環境保全	5 2
7	遊園地の環境保全	5 2

第5節 遺跡・文化財等の保存修景計画

5 3